

## 宮城県立病院機構とは

県民の皆さまに信頼される病院であり続けたい

「県民に信頼される病院であること」をモットーに掲げ、宮城県立の2病院（精神医療センター・がんセンター）を運営しています。民間の医療機関では対応困難な政策医療や高度医療を県民の皆さまに提供するとともに、精神疾患、がんについての情報発信・啓発を大きな使命としています。

## 事務部門の仕事内容とは

健全な病院運営と良質な医療を提供するためのサポートを行う

事務職員は、多くの医療スタッフが良質な医療を安心して提供できるように機構組織全体を支えていく役割が期待されています。このことから、日々変わる医療情勢を的確に捉え、経営などの課題解決に向けた提案やデータ分析をしたり、病院で働くすべての職員が働きやすい職場環境づくりに努めています。

所属ごとの具体的な仕事の内容は次のとおりです。

### 本部事務局 2病院を総括し、健全な病院運営と人材確保に努める

**総務管理グループ** 職員の採用や評価など機構全体の人事に関することや、給与・福利厚生に関する制度に関すること、労務管理などを行っています。

**経営管理グループ** 機構全体の運営・経営に関する計画の策定や予算・決算の取りまとめ、毎月の収支・経営状況の管理など、機構全体の計画に関すること、資金管理、経営状況の把握・分析などを行っています。

**施設整備室** 病院と連携し、2病院の修繕工事などの施設整備を行っています。

### 病院事務局 良質な医療を提供するための環境づくりと円滑な病院運営をサポートする

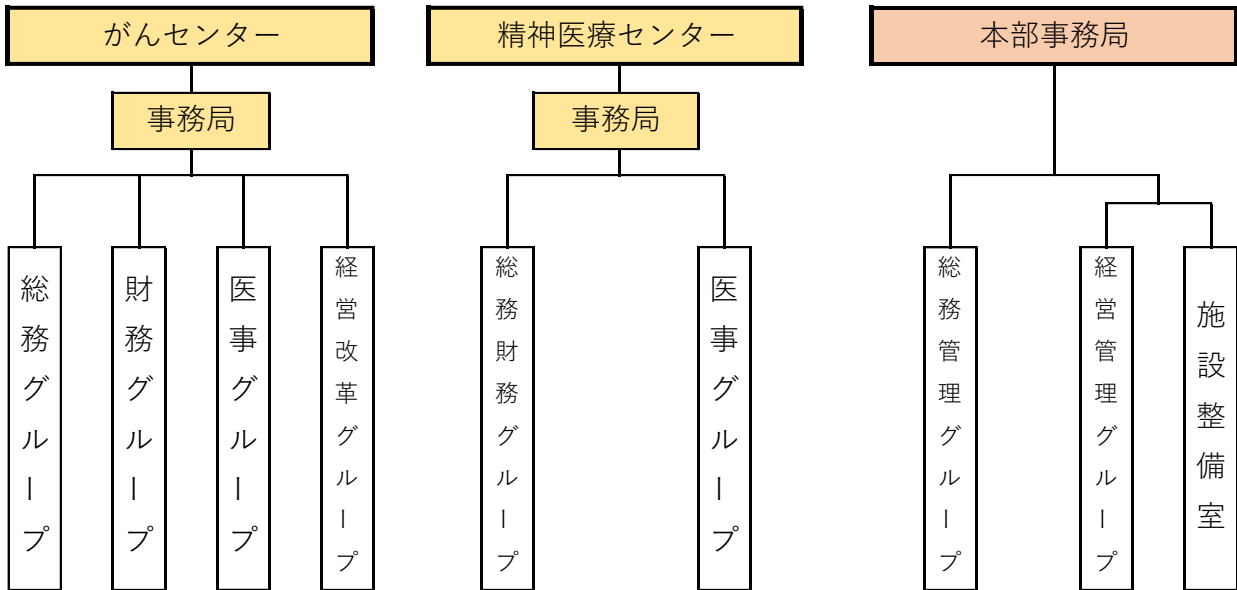
**総務グループ** 職員の給与や福利厚生、施設管理、労働安全衛生、広報物の管理・作成、院内の情報システムの管理に関することなどを行っています。

**財務グループ** 医療機器や医薬品などの購入や会計処理、予算編成、経営資料の作成・分析などを行っています。

**医事グループ** 診療報酬の請求に関することや、医療関係法令に基づく各種届出、患者さんからの問合せ対応などを行っています。

**経営改革グループ** 電子カルテ等の医療情報システムの管理に関することや、経営状況や診療報酬に関する資料等から幅広くデータを収集・分析し、経営改善を行っています。

## 事務部門 組織図



## 事務職員に求められる3つの力

宮城県立病院機構では、日々変わる医療環境の中で臨機応変に対応でき、多職種間でチームを組んでコミュニケーションを図りながら、新たなことに挑戦するガッツのある人を求めています。

### 適応力

#### ～柔軟に対応する～

事務職員の仕事は自分の担当業務をこなすことにとどまりません。責任を持って取り組むのはもちろん、困っている患者さんや同僚へのちょっとした声かけやサポートなど時には担当業務の枠を超えて臨機応変に対応することも重要です。常に相手の立場になり、柔軟なものの見方や考え方を持って対応できる人を求めます。

### コミュニケーション力

#### ～信頼関係を構築する～

病院は様々な職種が集まるプロ集団です。その中で事務職員として活躍するためには、事務職員同士のコミュニケーションはもちろん、患者さんや他部署の職員とのコミュニケーションが不可欠です。多職種間で連携し積極的に意見交換を行いながら、課題解決に向けて取り組める人を求めます。

### 企画力

#### ～新たなことに挑戦する～

医療を取り巻く環境の変化を把握しながら、経営改善に向けた戦略を立案できる企画力・創造力を身に付けられるよう、常に問題意識を持ち新しいことに挑戦するチャレンジ精神が必要です。様々な困難に負けないパワーとガッツがあり、ポジティブ思考で積極的に行動できる人を求めます。

## 勤務条件・福利厚生

### 勤務時間

月曜日から金曜日までの8：30～17：15（1週間あたり38時間45分）

### 初任給（地域手当含む）

大学卒業程度 185,846円

### 諸手当 宮城県立病院機構の規程により、条件に応じて支給します

通勤手当，住居手当，扶養手当，時間外勤務手当 など


### 賞与


年2回（6月・12月）

### 休日

週休2日（土・日），国民の祝日，年末年始（12/29～1/3）

### 休暇等

 年次有給休暇 年間20日（※4月1日採用の場合，採用の年は15日）


 特別休暇(主なもの) 夏季休暇 5日（6月から10月までの期間内で）


結婚休暇 7日以内

産前産後休暇 産前8週間+産後8週間

忌引休暇 対象者により最大10日


ボランティア休暇 年間5日以内


 病気休暇 負傷又は疾病のため療養する必要があるため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合取得可（取得できる日数に制限があります）


 育児休業制度 子どもが3歳になるまで取得可

 介護休業制度 6か月取得可

### 福利厚生

 社会保険 地方職員共済組合宮城県支部に加入します

 健康診断 定期健康診断（年1回），各種がん検診，人間ドックなど

 互助会 宮城県職員互助会に加入した場合，各種助成が受けられます。

### 院内保育園

がんセンターの敷地内には院内保育所があります。（利用については状況によります）